

令和2年9月4日
上田バス株式会社

お客様に安全にご利用できるバスを目的に上田バスでは、路線バス、貸切バス、高速バス、オレンジバスの全車両に抗ウイルス・抗菌施工を実施いたします。また他の新型コロナウイルス感染症対策も順次対応中です。

上田バス株式会社（本社 長野県上田市）では、コロナ対策の一環としてお客様に安心してバスをご利用いただくために、全バス車両を対象として車内全体に、無光触媒により効果が持続する抗ウイルス・抗菌施工を現在実施しており、2020年10月上旬までには完了する予定です。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 対象車両：全車49両（路線バス・貸切バス・高速バス・オレンジバス）
 2. 工期：2020年10月上旬完了予定
 3. 内容：光の有無にかかわらず効果を発揮し、付着および浮遊するウイルスや菌を不活性化させる「無光触媒」を車内でお客様が手を触れられる箇所（つり革、手すり、シートなど）をはじめ、ガラス面、壁面など車内全体に噴霧することによりコーティング施工します。また施工済み車両には車内外にステッカーを表示いたします。
 4. 使用溶剤について
 - (1) 名称：無光触媒「エコキメラ」（製造元：株式会社 YOO コーポレーション
取次店：コスモ技研）
 - (2) 特徴
 - ・光触媒と異なり、光が無い夜間でも触媒反応を続けます
 - ・無臭・無害で人体への影響はありません
 - ・国土交通大臣第13号F☆☆☆☆承認・認定を取得しています
 - ・抗ウイルス・抗菌の他、消臭、防カビ、防汚にも有効です
 - ・1回の施工により最大5年程度効果が持続します
 - (3) 確認されている効果
 - ・抗ウイルス作用
 - インフルエンザウイルス（エンベロープあり）
 - ネコカリシウイルス（ノロウイルス代替）
- 上記2ウイルス株は、ISO 21072 抗ウイルス試験法で使用されウ

イルス株です

・抗菌作用

大腸菌

黄色ブドウ球菌

新型コロナウイルスは上記インフルエンザウイルスと同じ膜構造（エンベロープ）です

5. 他の新型コロナウイルス感染症対策の主な取り組み

- ・車内の定期的消毒
- ・バス運転席回りのビニールシートの設置
- ・車内の換気（強制排気装置、窓開け等）
- ・乗務員のマスク着用
- ・乗務員の出勤時の検温
- ・手指アルコール消毒液の設置（貸切バス、高速バス）
- ・貸切バスに使い捨てマクラカバーの設置（試験運用中）
- ・貸切バス感染症防止ガイドラインに則した協力依頼の自社 DVD 作成
- ・バスガイドフェースシールド着用（試験運用中）
- ・路線バス全車両に足踏み式手指消毒台と手指消毒アルコール液の設置（施工中）

以上

上田バス株式会社

総務課長 新井

0268-34-6602

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組みについて

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施し、お客様に安心してバスをご利用できるよう努めております。

- ・乗務員の手洗い、マスク着用、アルコール消毒の励行。
- ・車内の空気の滞留を防ぐため、換気扇または送風機を回転させ運行することもあります。

(乗務員室の窓を時折開けさせていただいております)

- ・高速バス車内では、お客様用の手指用消毒液を配備し、始発乗車地・休憩後に乗車する際にご利用いただいております。
- ・終着地点または、帰庫後に全車車内消毒作業を行っています。



注意
乗客の荷物
は必ず手荷物
として持ち込み
ください

注意
乗客の荷物
は必ず手荷物
として持ち込み
ください

専用席
WOMEN ONLY

女性専用席
WOMEN ONLY

上田バス(株)新型コロナウイルス対応ガイドライン

上田バス株式会社

令和2年7月21日

はじめに

本ガイドライン作成に当たっては、貸切バス旅行連絡会作成の「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」を参考に作成いたしました。

ウイルスに関する情報は日々更新されており、従ってそれに応じてガイドラインも変更されております。新情報を取得しつつガイドラインの改定を今後も実施してまいります。

1、始業点呼時の対応

運行管理者が点呼時にあたって特に留意すべき事項

(1) 乗務員に関わる確認及び対処

- 点呼時の健康チェック（検温・風邪症状の有無・下痢症状の有無等）
- マスク着用確認、手洗い励行等予防対策の実施の確認
- アルコール検知器の除菌
- 感染防止の乗務手袋の着用の確認

(2) 車内感染防止策の確認及び対処

- 車内消毒実施の確認
- 運転席及び客席の感染防止対策の確認
- 消毒液、消毒用具、使い捨て手袋等、感染防止用品の積み込みの確認
- 及びアルコール消毒液は引火しやすい為取り扱いの確認

(3) 運行管理者自身の取るべき措置

○乗務員との適切な距離の確保

○マスクの着用、手洗い

2、バスの運行時における対応

乗務員が運行にあたっての留意すべき事項

(1) バス乗降時

○車内アナウンス等によるお客様への協力依頼

・マスクの着用、乗降時の手指消毒

・大声による会話の禁止、会話そのものの手控え

・降車時の順次の離席、乗車時の密を避ける時差乗車

○運転席周辺の濃密接触の防止（問仕切り、一列席を空ける）

○消毒液の常設、アルコール消毒は揮発性があり引火しやすい為、温度

上昇の無い位置に設置

○複数のお客様が接触する部分の消毒（手摺り等）

○荷物の受け渡しの時のマスク、手袋の着用

(2) バス運行中

○運転時、ガイドアナウンス時を含めマスクの着用の徹底

○外気喚気モードによるエアコンを使用し常時換気の徹底、必要に応じ

て窓の開放

○SA、PA等における休憩はできる限り長めにする

○車内ゴミの回収時には、マスクの着用と使い捨て手袋の使用、その後の手洗いと手指消毒の徹底

3、仕業終了後の対応

(1) 帰庫点呼

○点呼時の健康チェック（検温・風邪症状の有無・下痢症状の有無等）

(2) 車内清掃、消毒

○車内の清掃後、頻繁に手を触れる箇所等の消毒（手摺り、ドア付近）及び車内全体への消毒液の噴霧

○清掃消毒時のマスク、使い捨て手袋の着用

○車内換気、共用道具の消毒

○終了時の手洗い、手指消毒

(3) 宿泊時の感染防止

○宿泊中の健康チェック（検温・風邪症状の有無・下痢症状の有無等）

○不要な外出の回避、行動管理の徹底

4、お客様、乗務員の体調不良について（コロナ感染を疑い対応を）

お客様、乗務員に体調不良者が発生した場合には、通常の事故、死傷者発生等の緊急事態対応を基本とし、以下に留意する。

- 運行管理者に連絡、判断を仰ぐ、乗務員の体調不良の場合には運行については即中止
- 緊急連絡体制により対応をはかる
- 宿泊先の場合は、最寄り保健所に連絡、感染症指定病院等受診可能な病院等を照会いただき受診
- 状況に応じては救急車の手配
- 営業所での場合は、上田保健福祉事務所「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」(0268-25-7135)に連絡し指示を仰ぐ
- 営業所での発生の場合、運行管理者は即時に社員の出入りを禁止し、消毒作業を行う
- 運行管理者は感染者のプライバシーの保護に努める

5、ご協力依頼事項

(1) 旅行会社様へのご協力依頼

- 出発前にお客様の体調管理（検温・風邪症状の有無・下痢症状の有無等）を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈しているお客様

には旅行参加を中止していただく

○SA、PA等における休憩はできる限り長めにとることへのご協力を

(2) お客様へのご協力依頼

○乗車時、降車時

- ・乗車時には必ず手指消毒を
- ・乗降時、滞留が起きないように小グループに分かれての離席又は乗車を

○運行中

- ・乗車中のマスクの着用を
- ・会話の手控え、特に大声による会話の禁止
- ・車内における飲食は最小限に
- ・飲酒、カラオケ、サロン席設定の禁止
- ・ゴミについては原則お持ち帰り、又は各自で処理を